

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 累計期間	第92期 第1四半期 累計期間	第91期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	2,911	3,752	14,202
経常利益(百万円)	33	94	278
四半期(当期)純利益(百万円)	13	52	88
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数(株)	41,920	41,920	41,920
純資産額(百万円)	7,841	7,801	7,841
総資産額(百万円)	11,788	11,926	12,105
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	434.39	1,646.39	2,772.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	66.5	65.4	64.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要などから国内需要が堅調に推移し、緩やかに持ち直しつつあります。しかし、欧州債務問題や長期化する円高の影響、そして継続している厳しい雇用・所得環境など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、民間設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるとはいえ、公共投資と同様に極めて低水準で推移していることから、需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争は厳しい環境が続いております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は3,752百万円（前年同四半期比28.9%増）となりました。

利益につきましては、受注・価格競争が激しさを増すなか、増収により営業利益は104百万円（前年同四半期比159.5%増）、経常利益は94百万円（前年同四半期比185.5%増）、四半期純利益は52百万円（前年同四半期比279.0%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,920	41,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	41,920	41,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	41,920	-	2,124	-	531

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,942	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,978	31,978	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,920	-	-
総株主の議決権	-	31,978	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	9,942	-	9,942	23.71
計	-	9,942	-	9,942	23.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	3,469
受取手形及び売掛金	1 4,255	1 3,463
製品	992	982
仕掛品	224	203
原材料	242	227
繰延税金資産	223	269
その他	60	54
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	8,835	8,668
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,193	1,176
その他(純額)	1,205	1,215
有形固定資産合計	2,399	2,391
無形固定資産	113	122
投資その他の資産		
繰延税金資産	245	249
その他	544	526
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	757	743
固定資産合計	3,269	3,258
資産合計	12,105	11,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,717	1,559
短期借入金	350	350
1年内返済予定の長期借入金	276	237
未払法人税等	74	92
賞与引当金	167	135
その他	752	878
流動負債合計	3,337	3,252
固定負債		
長期借入金	283	233
退職給付引当金	629	626
資産除去債務	12	12
固定負債合計	925	872
負債合計	4,263	4,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,481
利益剰余金	6,090	6,063
自己株式	1,872	1,872
株主資本合計	7,824	7,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	4
評価・換算差額等合計	17	4
純資産合計	7,841	7,801
負債純資産合計	12,105	11,926

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,911	3,752
売上原価	2,281	3,005
売上総利益	630	746
販売費及び一般管理費	589	642
営業利益	40	104
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取賃貸料	2	2
受取保険金	2	1
その他	3	2
営業外収益合計	10	8
営業外費用		
支払利息	3	2
売上債権売却損	6	10
その他	8	6
営業外費用合計	17	18
経常利益	33	94
特別損失		
その他	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	33	94
法人税、住民税及び事業税	38	86
法人税等調整額	19	45
法人税等合計	19	41
四半期純利益	13	52

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	78百万円	236百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	75百万円	73百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	434円39銭	1,646円39銭
四半期純利益金額(百万円)	13	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	13	52
普通株式の期中平均株式数(株)	31,978	31,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式で、前事業年度末から重要 な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社かわでん
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。